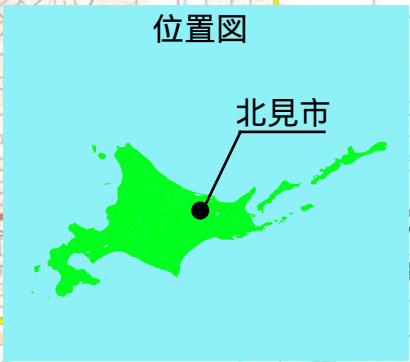


調書番号	06-16	基準年月日	令和6年3月1日
所管部	農政部	作成責任者	農政部農村振興局農村計画課長 鈴木 仁志
		担当係	畑地計画係（内）27-426

I 基本事項								
事業種別	道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））							
ふりがな 地区名	たんのかわむかいきょうわだいに 端野川向協和第2			市町村名	北見市			
事業期間	採択	R7 (2025)	完了	R21 (2039)	総事業費	6,400 百万円		
負担割合	国	55.0%	道	28.0%	市町村	2.9%	その他	14.1%
		3,520		1,792		186		902
事業目的 ・目標	<ul style="list-style-type: none">●畑作物の生産振興及び畑作経営の改善等を図る。●地域農業をささえる担い手農家の経営体質を改善し、安定した農業経営の確立を目指す。●担い手への農地集積・集約化を図る。●事業実施により安全・安心な食の生産をささえる。 <p>【アウトカム】 等</p> <ul style="list-style-type: none">●事業実施前（R6年（2024年））の担い手農地利用集積率（受益面積のうち担い手が耕作する面積の割合）は97.3%だが、本事業を実施することにより事業完了翌年には98.2%への向上が見込まれる。							
事業概要	本地区は北見市の北東部に位置し、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品にたまねぎを作付している畑作地帯である。 本事業において、区画整理によりほ場の勾配等を緩和し農作業効率の向上を図る。併せて畑作物の安定生産に対応した畑地かんがい整備、排水改良のための暗渠排水、保水性を改善するための客土、作物生産の支障となる石礫の除去により作物生産性向上を図ることで、競争力のある農業の実現に資する							
工事費内訳	受益面積 A=480ha 受益戸数 44戸						(百万円)	
	○区画整理	A=380ha（整地、暗渠排水、客土、除礫）				2,490		
	○畑地かんがい	A=205ha				3,100		
	○測量設計費					774		
	○用地補償費					36		
	計						6,400	
総合計画での 位置付け	総合計画 の体系	大項目	中項目	小項目	施策名			
		経済・産業	農林水産業の持続的な成長	潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	農業農村整備の推進			
特定分野別 計画等での 位置づけ	施策目標 ・方針	【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】 （農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備） ほ場の大区画化や農地の排水対策、高品質で安定した生産を支える畑地かんがい、農産物の輸送の効率化や農業用車両の安全な走行を支える農道など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を、農業者が積極的に取り組めるよう配慮しながら、計画的かつ効果的に推進する。						
	関連する 指標	食料自給率（カロリーベース） 令和12年度（2030年度） 目標値：268%						

II 評価					
1. 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ●本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品にたまねぎを加えた複合経営を展開する畑作地域である。 ●本地区は全国一のたまねぎの生産地で、たまねぎ生産組織とJAが共に連携を図り、安定供給を前面に掲げた中で、品質の高位平準化に向けた取組を実施し、消費者から「選ばれる・求められる」産地の構築、JAきたみらいブランドの確立に向け邁進しており、たまねぎについては黄玉ねぎに加えて、サラタマ、ペコロス、赤玉ねぎ「くれない」といった多品種の作付が行われているほか、JAきたみらいにより地元農産物を活用した、レトルトカレー、ドレッシング、コロックなど、さまざまな加工品の開発がされ、オンラインショップや市内のスーパー・コンビニなどで販売が行われている。また、農薬や化学肥料の使用量を必要最小限にとどめる技術を導入した「北のクリーン農産物表示制度」基準に適合した、北海道安心ラベル「Yes!clean」マークを取得するなど環境に配慮した生産が行われている。 ●未整備ほ場において急勾配、排水不良、保水性不足、石礫過多等が営農の支障となっており、ほ場条件の格差を生む要因となっている。 ●用水施設が未整備で、農業用水は降雨に依存しており、農作物の生育や営農作業に支障を来している。そのため、大型機械の効率的な作業を行うための区画整理の実施と併せて、畑作物の安定生産に対応した畑地かんがい整備、排水不良を解消する暗渠排水、保水性を改善するための客土、営農の支障となっている礫の除去を行い、将来にわたる効率的かつ安定的な農業経営の改善を図る必要がある。 				
2. 適切性	<ul style="list-style-type: none"> ●実施にあたり関係機関との協議調整や専門的な知識が必要とされることから、北海道による実施は適切と判断する。 ●事業実施要綱等に基づく道営事業の要件（受益面積10ha以上）を具備しており、北海道が実施主体となる。 				
3. 代替案の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●整地は、運土量、運土距離、土質により適切な工法を選定している。 ●畑地かんがいは、水利諸元の検証を行い、経済的な管種、構造を選定している。 ●暗渠排水は、入手の容易さや供給量が十分あることや、地域の実績等を基に管種と疎水材を選定している。 ●客土は、保水性を改善するための客入土が確保可能な土取場を選定している。 ●除礫は、作物の生育に支障がなく、経済的な工法を選定している。 				
4. 緊急性・優先性	<ul style="list-style-type: none"> ●地区内には、未整備ほ場など農業生産に不利な条件の農地が存在し、保水力不足、排水不良や石礫による作物の生育不良が著しく、作業機械の効率的な運用が困難となっていることから、早急に整備を行う必要があり、緊急性が高い。 ●農業生産性の向上、農業経営の安定に向け、畑地かんがいの整備が急がれる。 ●新たな食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の向上を目標に掲げ、講ずべき施策として農業生産基盤整備を示しており、食料の安定生産に寄与する本事業の優位性は高い。 				
5. 環境への影響・配慮	<ul style="list-style-type: none"> ●本地区は、北見市が策定する田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に位置付けられている。 ●環境配慮として濁水の流出防止、騒音振動対策を行うとともに、生物の生息環境の配慮に努める。 ●これらの環境保全対策については、オホーツク総合振興局が開催する環境情報協議会にて提案し了解を得ている。 				
6. 妥当性	<table border="1"> <tr> <td>根拠法令等</td> <td>土地改良法、北海道農業・農村振興条例</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>北海道総合計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、第4次北見市農業振興計画</td> </tr> </table>	根拠法令等	土地改良法、北海道農業・農村振興条例	その他	北海道総合計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、第4次北見市農業振興計画
	根拠法令等	土地改良法、北海道農業・農村振興条例			
その他	北海道総合計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、第4次北見市農業振興計画				
	<p>【地域の動向・意向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●H29(2017) 関係農業者や北見市からオホーツク総合振興局へ整備要望 ●H29(2017)～ 受益者、北見市と協議調整、整備要望のとりまとめを行う ●H30(2018) 北見市農業農村整備事業管理計画に登載 ●R4(2022) 北見市から道営土地改良事業計画策定要望の申請 <p>【事業関係手続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R6(2024) 土地改良法に基づく水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型）認可、告示予定 				

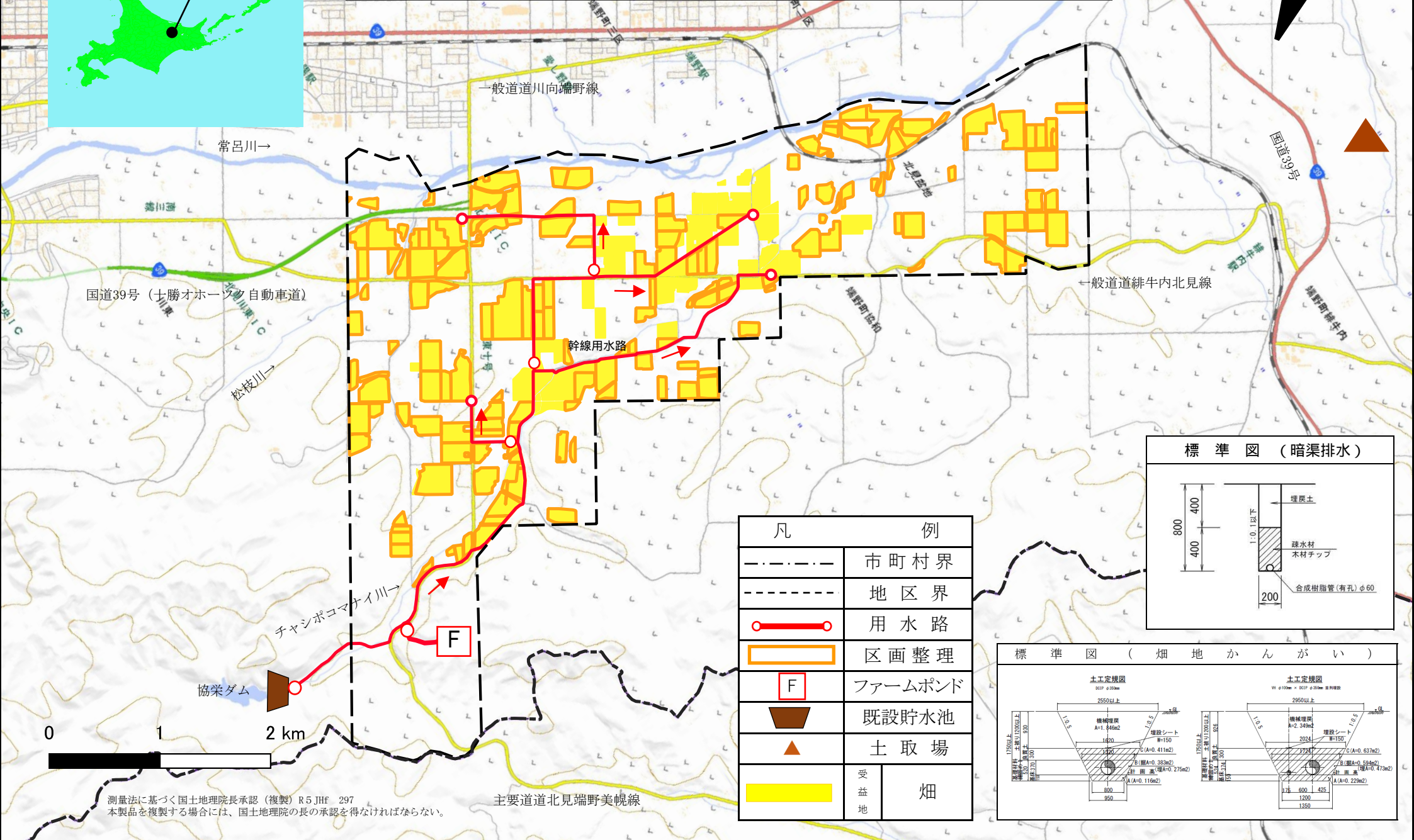
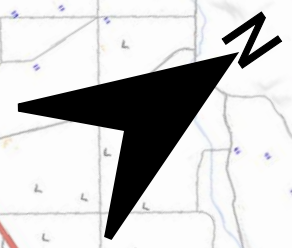
7. 事業効果	経済効果の内訳（百万円）		費用の内訳（百万円）		B/C
	作物生産効果	5,980	区画整理	2,404	1.65
	品質向上効果	369	農業用排水路	3,080	
	営農経費節減効果	3,810	関連事業	989	B-C
	維持管理費節減効果	△ 182			-
	国産農産物安定供給効果	718			経済的内部収益率
					-
	合計（B）	10,695	合計（C）	6,473	
<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（農林水産省 H30改正）に基づき算出している。 ・効果は、「事業ありせば」「事業なかりせば」の比較による作物生産の増減、作物品質の向上、営農経費、維持管理費の節減のほか、国産農産物の安定供給に対する「安心感」を貨幣換算により算出。 ・維持管理費節減効果は、現施設の維持管理費に対して、再整備した場合の維持管理費の増減及び事業を実施せず現施設の機能がなくなった場合の維持管理費の増減の合計により、マイナスとなる。 ・関連施設については、農業用排水施設と接続する上位用水施設、既設暗渠排水の前歴事業にかかる費用を計上している。 ・効果及び費用はR5（2023）年度に現在価値化し、「整備期間+完了後40年間」の累計で算出 					
8. 事業特性による特記事項	<p>【協議・調整状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議事項： 畑地かんがいの一級河川・道道・市町村道横断協議、暗渠排水の落口接続協議、埋蔵文化財包蔵地に係る協議 ・実施状況：いずれの協議も終了しており、工法等について了解を得ている。 				
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村活性化計画を作成。（農地集積計画） ・負担割合の「その他」は、農業者の負担割合及び負担金である。 ・担い手：農業経営の改善に意欲的で、市町村が認定した地域農業を担う農業経営者。 				
Ⅲ 今後の対処方針					
対処方針	農地・農業施設の整備水準の維持・向上に大きく寄与し、地域農業の維持に大きく貢献するとともに国民への食料の安定供給に資することから要望を行うことは妥当である。				
	a	a：要望を行うことは妥当 b：要望に当たって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない			



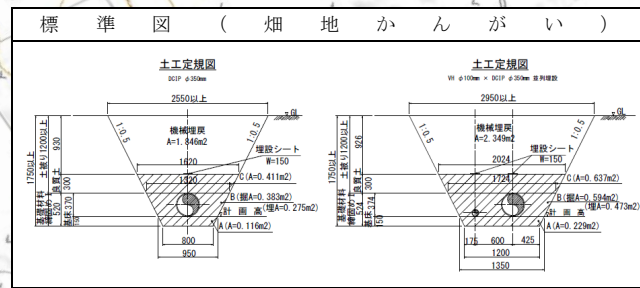
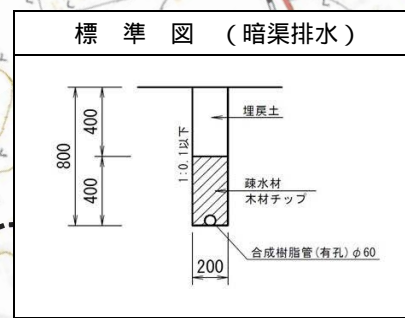
水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備中山間地域型)

たんのかわむかいきょうわだいに

端野川向協和第2地区 計画一般図



凡 例	
-----	市町村界
-----	地区界
○—○	用水路
▭	区画整理
F	ファームポンド
▭	既設貯水池
▲	土取場
■	受益地
■	畑



測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R5 JHf 297
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。